

心豊かな青少年をはぐくむ 札幌市民運動



心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動とは…

子どもたちの健やかな成長を願い、家庭・地域・学校が相互に協力しながら地域一体となって、子どもたちを見守っていく運動です。

7月は「心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動」の強調月間です。



札幌市では
以下の事業を
推進します

広げよう! 子どもを見守る社会の輪
育てよう! 子どもの心に思いやり
進めよう! 子どものための環境づくり

地域における子どもを見守る取組の推進

子どもの安全確保、青少年を取り巻く有害環境の排除など、地域が一体となった子どもを見守る取組みを推進します。

- 地区パトロールの実施
- 「青少年を見守る店」登録推進活動の実施
- インターネット等を利用した有害情報から子どもを守るための各種啓発活動
(インターネット利用の際の注意事項や困ったときの相談窓口などを掲載した関係機関のホームページ)

札幌市教育委員会(<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/sidou/jyouhoukyoiku/moral/moral.html>)



北海道青少年有害情報対策実行委員会(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/seisyonen/ikusei/u-gai-top.htm>)



- 北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査等の実施

各種研修会の実施等

講習会等の開催、街頭啓発活動などを実施し、市民の青少年の健全育成に対する意識の向上を図ります。

- 区民の集い、地区懇談会、研修会の開催
- 街頭啓発等の実施

発行

札幌市子ども未来局子ども育成部 子どものくらし・若者支援担当課

TEL 011-211-2947 / FAX 011-211-2943



さっぽろ市
02-601-23-1117
R5-2-786

地域で子どもたちを見守り育てる 青少年を見守る店



みまもるくん

買い物などに訪れた子どもたちに温かい声をかける、子どもたちに悪影響を及ぼすようなものは「売らない」「見せない」など、子どもたちが健やかに安心して暮らせるまちづくりにご協力していただくお店です。

この店は **青少年を見守る店** です



家庭の和 ひろげてつないで 地域の輪
— 心豊かな青少年をはぐくむ 札幌市民運動 —



ほのぼの君(佃公彦氏原作)をデザインしたステッカーが登録店の目印です。

どのようなお店でも「青少年を見守る店」に登録できます。

令和5年1月末現在で市内5,636店が「青少年を見守る店」として登録されています。

お店のみなさまへのお願い

たばこ・お酒の販売について

子どもたちに、たばこ・お酒を販売しないようお願いします。また、自動販売機の夜間販売の自粛にご協力ください。

18歳以上向け図書・DVDの販売(貸し出し)について

成人向け雑誌・コミック、DVD等は、子どもたちに「売らない」「見せない」ようお願いします。

子どもたちに温かく

お店に訪れた子どもたちに、温かい気持ちとことばで接してください。
また、子どもたちの安全にご配慮ください。

[取り組み例]

Case.1 朝学校に行きたくないとお店の前に座っている小学生が居たので、学校に電話をしたら、先生が迎えに来てくれた。

Case.2 登校の見守りをする中で、横断歩道ではないところを横断する子どもが多く、学校に注意喚起を促す連絡をしたところ改善された。

Case.3 子ども同士で来店して高額な買い物をする時や、夜遅くによく来店する子どもがいるので、声をかけている。

登録やステッカー等についてのお問い合わせは、下記連絡先までお願いします。

- 中央区役所 ☎(011)205-3221
- 白石区役所 ☎(011)861-2422
- 清田区役所 ☎(011)889-2024
- 手稲区役所 ☎(011)681-2445
- 北区役所 ☎(011)757-2407
- 厚別区役所 ☎(011)895-2442
- 南区役所 ☎(011)582-4723
- 札幌市子ども未来局子ども育成部 子どものくらし・若者支援担当課 ☎(011)211-2947
- 東区役所 ☎(011)741-2429
- 豊平区役所 ☎(011)822-2427
- 西区役所 ☎(011)641-6926

各区地域
振興課